

安全管理マニュアル

(重大事故防止マニュアル)

南愛媛療育センター（入所）

目次

安全管理マニュアル

- 1) 入所中
- 2) 施設外活動
- 3) 午睡
- 4) 設備、施設
- 5) 備品
- 6) 要配慮利用者
- 7) 不審者の侵入
- 8) 脱走

健康管理マニュアル

- 1) 入所中
- 2) 感染症
- 3) 応急処置
- 4) 119番（救急車依頼）

衛生管理マニュアル

- 1) 備品
- 2) テーブル
- 3) 歯ブラシ
- 4) 寝具
- 5) オムツ交換
- 6) 消毒液の取り扱い
- 7) 下痢の処理

食事に関する安全管理マニュアル

- 1) 基本事項
- 2) アレルギー対応
- 3) 手洗い
- 4) 運搬、配膳
- 5) 食事

安全管理マニュアル

1) 入所中

1 スタッフの配置

- ・利用者の人数に合わせた職員を配置する。

2 個別支援計画に基づくサービス提供

- ・突発的な場合を除き、個別支援計画に沿ったサービス提供を行う。

3 利用者の状態確認

- ・利用者の状態に気をつける。
- ・怪我や体調の変化等。

4 アレルギー対応

- ・除去食を表にして掲示する等、ミスの防止に努める。

5 感染症対策

- ・流行性の疾病が出た場合、感染予防に十分に注意を払い、衛生面や使用する部屋を限定する等の配慮をする。必要に応じ、医師の診察を受ける。

【初回入所時までに】

- ・保護者、関係者と話し合いの場を設け、利用者が安心して入所できるよう準備する。
- ・アレルギーや疾病について、スタッフ間で共有、対策をしておく。
- ・緊急時の連絡先を聞いておく。

2) 施設外活動

1 場所と移動手段の選定

- ・利用者の年齢、体力、特性を踏まえ、目的に合った場所、移動手段を選ぶ。利用者とスタッフが「目が合う」「表情がわかる」「姿が見える」「お互いの声が聞こえる」などの一定条件を満たす場所と移動手段を考える。

2 緊急時の対応を考える

- ・緊急時の想定をし、緊急車両がどこまで乗り入れ可能か確認する。また、事故発生時の対応について、共通認識、役割分担を周知しておく。

◎想定しうる対応例

- ・怪我人の応急手当

- ・残りの利用者の安全確保
- ・119 番や 110 番、市役所、町役場への連絡
- ・帰路が絶たれた場合の避難場所の確保

3 権限者

- ・権限者不在の場合は実施しないか、権限者代理を決める。

4 計画

- ・目的を決め、利用者に合った、実施時期や移動距離（手段）、場所等を決定したら、事前に下見を行う。地図上で危険箇所、禁止場所等を確認する。気象状況によって変化する箇所にも留意する（凍結、蜂の巣、カラスの巣、毛虫、ぬかるみ、土砂崩れ等）
- ・スタッフの配置を事前に決めておき、全スタッフが責任を持って任務にあたる。（事故対応スタッフ、利用者の安全確保にあたるスタッフ等）
- ・準備品の確認をする（管理携帯、ティッシュペーパー、水、ビニル袋、おむつ、ウェットティッシュ等）

5 通知

- ・計画ができたら、起案を作成し、施設長等に実施の可否を確認する。
- ・計画が固まった段階で、利用者に説明を行う。

6 実施

- ・前日までの天候と、当日の天候のほか、感染症の状況、利用者の状態等を考慮した上で、実施可能かどうかの判断をする。

3) 午睡

1 スタッフの配置

- ・機器の使用の有無に関わらず、職員が必要に応じて見守りを行う。
- ・午睡（睡眠）時は、定期的にチェックを行う。
- ・体調不良等のいつもと違う様子の際には、特に注意してチェックする。

2 睡眠環境

- ・照明は、睡眠時の利用者の顔色が観察できるくらいの環境を保つ。
- ・薄着、厚着をさせすぎない。冷暖房を効かせすぎない。
- ・できるだけやわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
- ・睡眠中の利用者のそばに異食してしまうような物（ひも状の物など）を置かない。

3 睡眠時

- ・できるだけ仰向け寝を行う（医師がうつ伏せ寝を勧める場合を除く）。
- ・体位交換が必要な利用者には、適宜、体位交換を行う。
- ・飲食物等の嘔吐物がないか確認する。

4) 設備、施設

1 修理、買替

- ・設備、施設点検を行い、必要に応じ、修理、買替を検討する。壊れていなくても、古くなり、痛みが激しいものについては買替を検討する。直ちに撤去が難しい時は、立ち入りを禁止し、利用者にも知らせ、危険のないようにする。

2 日々の点検

- ・日々使用する備品、設備、施設に関し、異常があれば、速やかに管理者に伝え、対処する。

3 トイレ

- ・扉の開閉に注意する。
- ・危険なものがあれば、事故が起きないよう対処する。（ヒーター、コンセント、塩素系洗剤等）
- ・死角になりやすい場所であることを認識し、必要があればスタッフが付き添い、見守る。
- ・常に清潔に保つよう心がける。

4 訓練・作業室または多目的室

- ・扉で手を挟まないよう開閉には十分注意し、必要があれば挟まない工夫をする。
- ・室内は常に整理整頓し、物が落ちていたり、倒れてきたりしないよう注意する。
- ・ロッカーや棚、テレビなどの大型設備品は、置き場所や設置方法を工夫する。（転倒防止ストッパーの設置）
- ・棚の角など鋭利な物があれば、利用者が目や身体を傷つけないようカバーする。
- ・利用者の発達に合わせて自分でできる環境を作る工夫をする。
- ・必要に応じ、コンセントに物を差し込めないようコンセントカバーをつけるか、家具で隠す。

5) 備品

1 修理、買替

- ・日々または年度末、備品の点検を行い、必要に応じ、修理、買替を検討する。壊れていなくても、古くなり、痛みが激しいものについては買替を検討する。

2 使用時の心構え

- ・事前に準備を行い、利用者が玩具、用具、工具材料等の備品を使用しているときは目を離さない。やむを得ず離席する際には、別のスタッフに声をかけてから離席する。
- ・使用方法について、利用者にわかりやすく説明し、怪我や他人を傷つけることのないよう安全に対する意識を育む。

3 発達段階に配慮する

- ・利用者の年齢、体力等、発達段階に配慮したものを使用する。

4 衛生管理

- ・小麦粘土やスライムは、衛生管理に気を配る。

5 保管場所

- ・備品は保管場所を決め、使用後は決められた場所に戻す。危険の伴うハサミやカッターは利用者の手の届かない所定の場所に片付ける。

6 誤飲

- ・誤飲の恐れのある利用者の周囲では、小さくて鋭利な備品の使用を控える。絵の具、クレヨン、色水、シャボン玉液等を使用している時は、目を離さない。

※参照：健康管理マニュアル> 6) 応急処置

7 アレルギー対策

- ・食物アレルギーがないことを確認し、食物アレルギーがある利用者がいる場合には取扱いに注意する。

8 運動用具

- ・用具の出し入れは、基本的にはスタッフが行う。利用者が行う場合は、足への落下や危険がないようにする。
- ・利用者の年齢や発達に合わせた運動用具を使用し、正しい使い方を教える。
- ・運動用具を使用する際には、利用者の動きが把握できる環境を設定する。

6) 要配慮利用者

1 状態の把握

- ・利用者の発達や様子について、スタッフ全員が把握する。(転倒しやすい、喉を詰まらせやすい、アレルギーがある等)

2 安全対策

- ・利用時には目を離さない。
- ・利用者が口に物をくわえたまま歩行させない。
- ・利用者の身の回りの安全を確保する。(上から物が落ちてこない、転倒時に鋭利な物が周囲に落ちていない等)
- ・扉の開閉は、利用者がどこにいるか確認してから行う。必要なら扉にガードを設置する。
- ・暖房器具を使用する際には火傷に気を付ける。カイロでの低温火傷も含む。
- ・異物を口や耳に入れる危険性のある利用者の周囲に不要な物を置かないようにする。
- ・室内は常に整理整頓を心がけ、床が濡れていたり、物が落ちていたりすることのないよう気を付ける。
- ・利用者同士が手を繋いでいるときは、バランスを崩しやすいため、目を離さない。

3 介助

- ・スタッフが利用者の身体を支えている時には、自分の足元にも注意し、自分の身の安全を確保する。
- ・歩行が困難な利用者がトイレに行く際には、スタッフが介助するか、傍にいて見守る。
- ・段差に注意する。
- ・利用者の腕を強く引っ張ることのないようにする。
- ・利用者が使用する医療器具や物品を取り扱う際には、説明書をよく読むか、業者から説明を聞くなど使用方法を確認しておく。

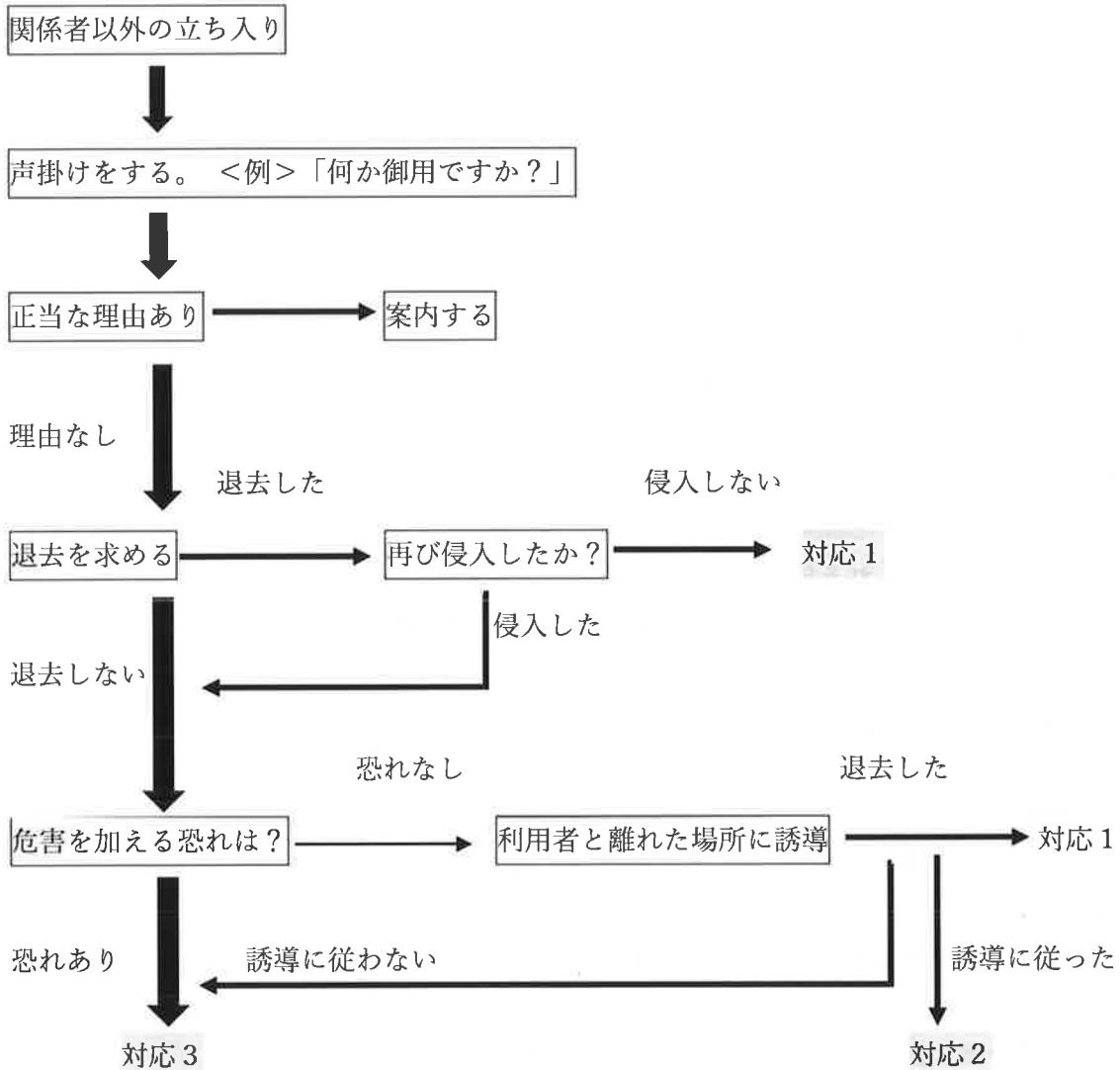
7) 不審者の侵入

1 安全確保

利用者の安全確保のため下記の確認を行う。

- ・来所者の確認
- ・利用者の無断外出の防止
- ・病棟内外の不審物の確認
- ・門扉の施錠の確認
- ・門扉等の点検

2 状況別対応フローチャート



<対応 1>

- ・再び侵入しないよう、不審者が見えなくなるまで観察する。
- ・不審者が病棟周辺をふらついていないか巡回する。
- ・管理者に報告する。

<対応 2>

- ・管理者含め、複数の職員で対応する。
- ・警察に連絡し、対応を求める。

<対応 3>

- ・直ちに警察に通報する。
- ・警察が到着するまでは、不審者を刺激しないように対応する。万が一に備え、不審者との距離を保つようにする。
- ・職員全員に、不審者情報を伝達するとともに、利用者を安全な場所に避難させる。
- ・利用者に危害を加える恐れがある場合は、施設に置いてある刺股の使用を考える。ただし、

職員に危険が及ぶ恐れがある場合には使用を控える。

8) 脱走

1 施設の安全対策

- ・見守りと巡回を行う
- ・利用者の着ている服を把握する

2 実際に起こったら

- ・落ち着く
- ・まずはいつも行く場所を探し、次に興味を持っていそうな場所を探す

3 調査、対策

脱走するきっかけやパターンを探り、対策を考える

- ・どこにいたか？
- ・その時の気持ちや状況は？（嫌な原因や刺激を探る）
- ・利用者に「施設からいなくなって悲しい」と、スタッフの気持ちを知らせる。

4 探す際のコツ

- ・できるだけ早く他の人々の助けを求める。
- ・最も危険な場所から探し始める
- ・最近の写真を見せる
- ・着用していた服装を伝える
- ・施設内の搜索は20分程度で終わらせる
- ・警察へ捜索願いを出す
- ・公共機関へ連絡する

健康管理マニュアル

1) 入所中

状態を観察し、何らかの異常（発熱、下痢、嘔吐、感染症の疑い等）が発見された場合は、速やかに医師に相談する。

2) 感染症

- ・利用中に感染症の疑いのある利用者を発見した時は、速やかに医師に相談する。
- ・感染症にかかったことが判明した場合、医師の指示に従う。必要に応じて、他病院を受診する。

3) 応急処置

・必要時には、医師に相談し、医師の指示に従う。医師の指示のもと緊急時には、救急要請し、他病院を受診する。

症状	対処法	こんな時はすぐに医師へ！
嘔吐	1 吐きたいだけ吐かせる 2 水で口の中をすすぐ 3 吐いたものが気管に入らないよう横向きにする	・頭部を打撲して吐いた ・吐く回数が多い ・ぐったりして顔色が悪い ・血液やコーヒーのような物を吐いた ・半日以上尿が出ない ・口の中が渴いている
下痢	1 飲める水分を少しづつでも何度も与える 2 機嫌がよく食欲があるときには、消化に良い物を与え様子を見る（乳糖を含む牛乳やヨーグルトは控える）	・脱水症状がみられる ・水のような便が止まらない ・顔色が悪く、ぐったりしている ・呼びかけても反応がない、すぐにうとうとする ・血液や粘液、黒っぽい便が出る ・機嫌が悪く、食欲がない ・熱が高い、嘔吐、腹痛がある
腹痛	1 静かに寝かせて様子を見る 2 膝を軽く曲げ、その下に毛布などを入れて足を上げる	・はげしく痛がる、体を折り曲げて痛がる ・腹部が張っている ・呼吸が荒い ・お腹を強打した恐れがある ・緑色の液体、血液混じりの液体、コーヒー様の液体を吐いている ・血便が出る、いちごジャムの様な血便ができる ・顔色が悪い、ぐったりしている ・熱が高い ・激しく泣いたり、泣き止んだりを繰り返す

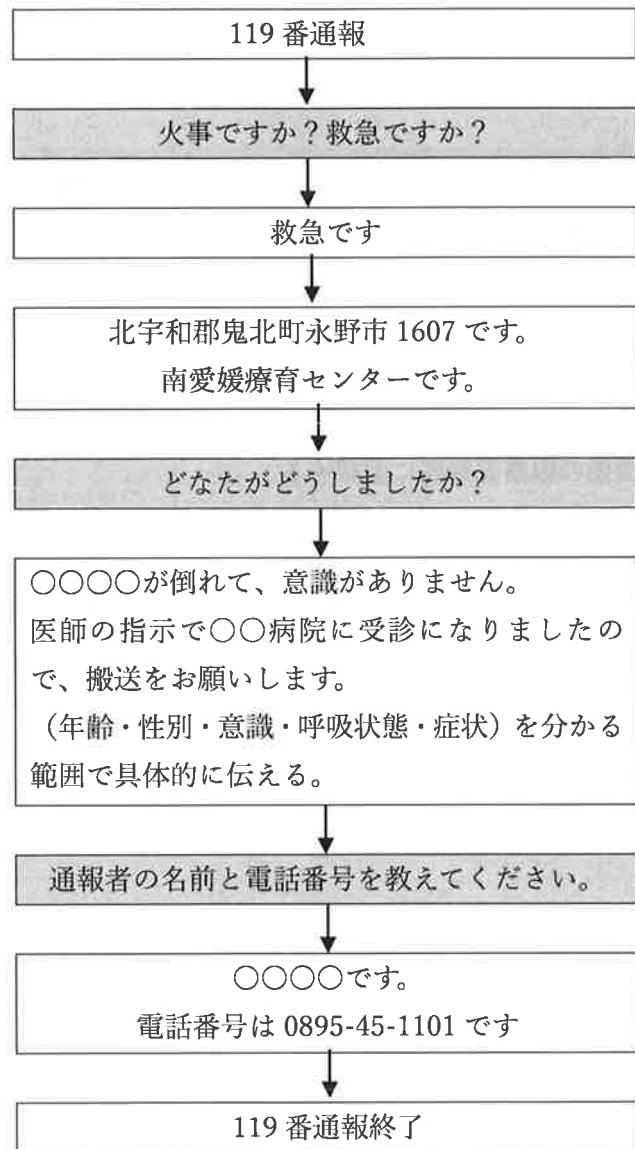
痙攣	<p>1 物にぶつからない様、周囲のものを移動する</p> <p>2 楽に呼吸ができるよう、衣服をゆるめる</p> <p>3 体を横向きにして、吐いたものが気管に入らない様にする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・痙攣が15分以上続く、繰り返す ・痙攣がおさまっても意識がはっきりしない ・繰り返し吐く ・頭を打った後に痙攣を起こした
アナフィラキシー	1 医師からエピネフリンの自己注射を処方されている場合には、指示通りに使用する	できるだけ早く診察を
やけど	<p>1 すぐに流水で20分以上冷やす、衣服を来ている時はその上から行う</p> <p>2 水ぶくれは破らないで厚めのガーゼや、清潔な布をあてて保護する</p> <p>3 水で濡らしたタオルなどを当てて、冷やしながら病院へ行く</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水ぶくれができている ・皮膚が黒く焦げる、または白くなっている ・やけどが広範囲
出血	<p>1 傷口やその周辺に汚れがあれば流水で洗い流す</p> <p>2 綺麗なタオルなどで水気を拭き、上から押さえて止血をする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土や砂利などが多く、くっついて取れない ・出血が続く、または多い ・傷口が深い、または大きい ・皮下組織が見えている ・鋭利な物による切り傷や刺し傷
誤飲	<p>1 口に入れたもの、量、今の状態を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗濯用洗剤 ・シャンプー、リンス ・消毒液などのアルコール類 ・殺虫剤 ・ボタン電池 ・画用紙、雑誌などの紙類 ・紙おむつ ・ビニールテープ ・玩具類の部品、本体 ・強い酸、アルカリ（トイレ用洗剤、カビ取り剤、漂白剤） ・何を飲んだか不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・毒性の強いものを飲んだ ・吐き出してはいけないものを飲んだ ・飲み込んだ後咳き込みが続く ・尖ったものを飲んだ ・嘔吐が止まらない ・呼吸、様子がおかしい、顔色が悪い ・痙攣をおこしている

意識がある時の気道内異物	<p><背部叩打法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児は、後ろから片手を脇の下に入れて、胸と下顎部分を支えて突き出し、顎をそらせます。片手の付け根で両側の肩甲骨の間を強く迅速に叩きます。 ・乳児は片腕にうつぶせに乗せ顔を支えて、頭を低くして、背中の真ん中を平手で何度も連続して叩きます。 <p><腹部突き上げ法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児は、後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫します。 ・片手で体を支え、手の平で後頭部をしっかり支えます。心肺蘇生法の胸部圧迫と同じやり方で圧迫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・突然苦しがり、声が出せない、音のない咳をする、笛のような高い声しか出ない時は、窒息を疑う ・異物除去法は、異物が出るか、意識がなくなるまで繰り返す ・異物が出ても診察してもらう
熱中症	<ol style="list-style-type: none"> 1 風通しの良い涼しい場所に連れていく 2 楽な体勢をとらせて、衣服を緩める、可能であれば乾いた衣類に着替えさせる 3 冷たいスポーツ飲料か食塩水を飲ませる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐったりしている ・頭痛 ・嘔吐 ・唇や皮膚が乾燥している ・汗が出ない ・顔色が悪く生あくびをする ・水分補給ができない ・尿が5～6時間以上出てない ・意識がない（意識障害がある）
手足の打撲	<ol style="list-style-type: none"> 1 患部を氷水などで冷やして痛みや発熱を抑え、なるべく患部を動かさない。 2 安静にする（動かさない）冷やす（腫れを抑えたり、痛みを和らげる）圧迫する（伸縮性の包帯などを巻き、患部を圧迫する）上に挙げる（血腫の形成を最小限に抑える） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きく変形し動けない
耳に異物	<ol style="list-style-type: none"> 1 耳かきで取ろうとしない 医師の診察を受ける 	簡単につかない時は、無理をしないで診察
鼻に異物	<ol style="list-style-type: none"> 1 無理に取ろうとしない 医師の診察を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・痛みや異物感があるとき ・発熱があるとき

鼻血	<p>1 座って軽く下を向かせ、小鼻をつまみ 10分以上抑え続ける、途中で手を離し 圧迫を中断しない 【出血が止まらない場合】 2 冷水に浸したタオルで押さえる。あれば ワセリンを塗布した綿球を鼻に詰める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出血量が多いとき ・出血が長く続くとき ・体のあざや歯茎など鼻以外で も出血している
目に異物	<p>1 絶対にこすらない 医師の診察を受ける</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異物が取れない、薬品が入 った時はすぐに診察
頭部の 打撲	<p>意識の確認 医療事故防止マニュアルの転倒・転落発生 時のフローチャートに沿って、対応する。 頭部打撲後の観察記録表に記載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意識がない、意識があるどち らの場合でも医師の診察を受 ける
虫に刺さ れた	<p>1 患部を強くこすらない 医師の診察を受ける</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気分が悪くなり、息苦しい時 には直ちに病院に行く

4) 119番（救急車依頼）

- ・医師の指示により、他院受診が必要で救急車を呼ぶ場合、職員が119番に連絡する。



衛生管理マニュアル

* 基本的には、院内感染防止マニュアルに沿って対応

1) 備品

おもちゃ、文房具などの備品は、アルコールクロス拭きを行う。

2) テーブル

清潔な台ふきで水（湯）拭きし、衛生的な配膳、下膳を心がける。食器類の共有はしない。食後にはテーブル、椅子、床等の食べこぼしを清掃する。

3) 歯ブラシ

歯ブラシは個人専用とし、他の利用者の歯ブラシを誤って使用したり、保管時に他の利用者の歯ブラシと接触させたりしないようにする。使用後は個別に水で十分すすぎ、ブラシを上にして清潔な場所で乾燥させ、個別に保管する。

4) 寝具

定期的に交換を行い、除菌消臭スプレーを使用する等、清潔な状態を保つ。

5) オムツ交換

- ・糞便処理の手順をスタッフ間で徹底する。
- ・手洗い場があり、食事をする場所等と交差しない一定の場所で実施する。
- ・使い捨て手袋を着用する。
- ・下痢便時には、周囲への汚染を避けるため、使い捨てのオムツ交換シートや新聞等を敷いて、オムツ交換する。
- ・オムツ交換後、特に排便処理後は、石鹼を用いて流水でしっかりと手洗いを行う。
- ・交換後のオムツは、蓋付き容器やビニル袋に保管する。

6) 消毒液の取り扱い

◎次亜塩酸ナトリウム等

- ・1週間の作り置きが可能（遮光性の容器に保管した場合のみ）
- ・作る場所を一定にする
- ・希釈したもの、原液は利用者の手の届かない場所に保管する
注）身体への付着、衣服の色落ち等があるため、取扱に注意する。

※水1Lに対して20ml

◎アルコール（消毒用エタノール等）

一般細菌及びウイルスに有効、流行性の感染症の蔓延防止に使用する。

▷食事前の手指、机上、便座、ドアノブへの噴霧等

注) 素材により色落ちする恐れあり

7) 下痢の処理

手順（おむつの場合）

- 1 明らかに下痢の場合、他の利用者がいない場所に移動しおむつ交換を行う。それが難しい場合は、換気のしやすい場所を選ぶ。
- 2 装備をつける：両手に手袋と口にマスク
- 3 下痢のおむつは新聞紙にくるんだ後、ビニル袋に入れて口を縛る
- 4 下痢のおむつを交換した時は、続いて他の利用者のおむつを交換しない。手袋を破棄して、石鹼と流水で手を洗ってから、次の利用者のおむつ交換にあたる。
- 5 換気と他の利用者から見えない配慮をする

手順（トイレの場合）

- 1 利用者がトイレで下痢をした場合は、スタッフに伝えるようにしておく
 - 2 前回までに下痢をしていた、便がゆるい等の情報があれば、利用者に早めに便意がある時と下着が汚れた時は知らせてももらうよう伝える
- 注) 汚物で汚れた衣服は、ウイルスの感染源でもあるため、病棟内で洗濯はしない。

食事に関する安全管理マニュアル

1 基本事項

- ・冷蔵庫の中は、必要以外のものは入れない。庫内の温度は5度以下に保つ。
- ・賞味期限に留意する。

2 アレルギー対応

- ・アレルギーのある利用者については確認時事項を正確かつ確実に行い、人為的ミスを無くす。
- ・アレルギー用の机、台拭き等を別に準備する。
- ・利用者ごとにアレルギー反応が出た時の対処法を確認しておく。医師の指示も確認しておく。

3 手洗い

(やり方)

- 1 手を濡らします
- 2 手洗い用洗剤を取り、よく泡立てます
- 3 手のひら同士をしっかりとこすり洗いします
- 4 手の甲を洗います
- 5 指と指を組み合わせて指の間と根本を洗います
- 6 親指を洗います
- 7 指先をもう片方の手のひらと洗います
- 8 必要に応じて爪ブラシを使います

(洗うべきタイミング)

- ・汚染区から清潔区に移動する前
- ・食品に触れる前
- ・汚いものに触った後
- ・トイレの後
- ・顔や頭を触った時

4 運搬、配膳

- ・エプロン、マスク等の身支度を確実に行う。
- ・熱いものについて危険のないように注意する。
- ・感染症流行時には、配膳をスタッフだけに限る等の配慮をする。

5 食事

- ・食事介助が必要な利用者の場合、口に合った量を与える。（1回で多くの量を詰め込みすぎない）喉に詰まらせることがないよう、口、顔が見える位置に座り、食べ物を飲み込んだことを確認する。（口の中に残っていないか注意する、汁物等の水分を適切に与える）
- ・食材を個々に合わせて切る時は、切り方、大きさの工夫をし、誤嚥につながらないようにする
- ・残飯はその日のうちに処分する
- ・感染症が流行している間は、調理実習を行わない
- ・アレルギーのある利用者の調理実習参加の仕方を個人に応じて考える
- ・調理実習の際には、調理だけでなく、衛生面での指導を利用者に向けて行う（手洗い指導、爪切り等）健康状態が優れない時は参加を見合わせる（下痢、嘔吐、手の怪我等）複数人が体調不良の場合は、実施自体を再検討する
- ・加熱調理を基本とし、食材はできるだけ新鮮なものを購入し、適切な温度で保存しておく

ようとする

- ・食中毒が起きた時の検査用に各材料 50g 程度ずつ採取し、2週間程度冷凍庫で保存する
- ・調理中に怪我をし、食材に血液がついた場合は速やかに捨てる
- ・調理が終了した食品は速やかに提供できるよう工夫し、調理後の食品は調理終了後から2時間以内に喫食する